

調達管理番号・案件名
26a00398_イラク国産業多角化及びスタートアップ振興に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月24日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	20	(2)調査結果に基づく課題の抽出、解決に向けた施策の検討及び有効性検証のための実証実験実施に向けた実施計画の作成	実証実験について、以下ご教示ください。 1. 実証実験は内容、方法等について具体的な想定はなく、柔軟な提案を求められているという理解で正しいでしょうか。 2. 予算は「小規模なパイロット相当の規模」とのことですが、具体的にどの程度でしょうか。 3. 計画を策定した実証実験はどのような形で実施する想定でしょうか(後続の技協の一部として実施する、等)。 4. 実証実験の計画は、実証実験の案(アイデア)の様なものをイメージしましたが、理解に相違ないでしょうか。この場合、件数等は、受注者の提案次第となりますでしょうか。	1. ご理解の通りです。実証実験については、調査結果に基づき抽出された課題や設定した仮説を踏まえ、その有効性を検証するための手法、内容、対象等を検討いただくことを想定しています。したがって、具体的な内容や方法について予め固定的な想定は設けておらず、調査結果を踏まえた提案を期待しています。 2. 具体的な予算規模は設定していませんが、数社のみを対象としたアクセラレーションプログラムのような小規模な取組を一つのイメージとして想定しています。 3. 本調査で作成する実証実験の実施計画は、パイロットプロジェクト、海外投融資案件、民間連携事業等の今後のJICA事業の形成や、民間投資の具体化を検討する際の基礎資料として活用することを想定しています。 4. 実証実験計画については、単なるアイデアレベルではなく、課題、仮説、実施内容、対象、実施体制、予算規模、スケジュール、リスク、評価方法等を含む実施計画として整理いただくことを想定しています。なお、実証実験の件数について特に指定は設けておらず、調査結果及び提案内容を踏まえた適切な範囲でご検討ください。
2	22	第2章(2)調査結果に基づく課題の抽出、解決に向けた施策の検討及び有効性検証のための実証実験実施に向けた実施計画の作成	実証実験の予算について、「6)想定される実証実験の予算規模およびコスト配分の考え方」で挙げられているような費用を本見積に計上することになるのでしょうか。	本調査においては、実証実験そのものの実施ではなく、調査結果に基づく実証実験の実施計画の策定を対象としています。そのため、「想定される実証実験の予算規模およびコスト配分の考え方」については、将来的な実証実験を想定した概算規模および費用構成を検討・整理いただくことを想定しており、当該実証実験に係る費用を本業務の見積に計上することは想定していません。
3	22	第2章(2)調査結果に基づく課題の抽出、解決に向けた施策の検討及び有効性検証のための実証実験実施に向けた実施計画の作成	「6)想定される実証実験の予算規模およびコスト配分の考え方」で挙げられている渡航費は、次項7)で書かれている日系企業の関係者が渡航する際のものでしょうか。本調査の一環として調査団員が実証実験に関わる際の渡航費は、本調査全体で全4回を想定している現地渡航の旅費で充当することになりますか。	「6) 想定される実証実験の予算規模およびコスト配分の考え方」における渡航費は、将来的な実証実験の実施を想定した際に必要となる費用項目の一例として整理いただくことを想定しています。 なお、本業務では実証実験の実施は対象としておらず、実施計画の策定までを対象としています。そのため、調査団員が本調査の一環として実施する現地調査や関係者との協議等に係る渡航費については、本調査で想定される現地渡航費に含めて積算してください。
4	22	第2章(2)調査結果に基づく課題の抽出、解決に向けた施策の検討及び有効性検証のための実証実験実施に向けた実施計画の作成	「6)想定される実証実験の予算規模およびコスト配分の考え方」の経費のうち、専門家派遣費の対象となる人物の属性など具体的な想定はございますか。	専門家派遣費について特定の人物像や専門分野は想定していません。実証実験の内容に応じて必要となる専門人材を想定した費目として整理しており、具体的な専門家の属性や人数については、調査結果および提案内容を踏まえて検討してください。
5	23	(4)報告書資料作成及び報告会の実施	イラク政府関係者への報告会について、想定されている形式(オンライン形式、会場を借り挙げての対面式等)をご教示ください。	本調査では計2回の現地渡航を想定しており、報告会については第2回目の渡航時に実施を想定しております。ただし、調査の進捗や治安情勢を踏まえた現地状況を鑑みた上で、JICAと協議の上で適切な形式を決定する予定です。

6	29	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(7)安全管理 3)	最終文「かかる安全対策費に関しては、4. (2)に記載のとおり別見積、～」とあります。こちらの記載先は「3. 経費積算に係る留意事項(3)別見積」でしょうか(ただし、こちらに対応する記載はないようです)。あるいは「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」の表中の3 安全対策費が対応する経費で、別見積は不要でしょうか。	ご指摘の箇所については、「4. (2)」との記載は誤記です。お詫びして訂正いたします。当該安全対策費については、「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」に示した安全対策費を指しており、定額計上の対象となります。したがって、当該経費について別見積の提出は不要です。
7	29	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(7)安全管理 4)	「以下4. (3)に記載のとおり」とありますが、参照先は第3章の「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」の表中の1. 現地情報収集・分析の実施 を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 「以下4. (3)」との記載は誤記です。お詫びして訂正いたします。 当該記載は、第3章「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」の表中「1. 現地情報収集・分析の実施」を参照するものです。現地情報収集・分析に係る費用については、同項に記載の定額計上額を計上してください。
8	29	第3章1.(7)安全管理	「3)安全対策経費」に関しては、「4. (2)に記載のとおり、別見積とする」との記載がありますが、4. (2)が見当たらず、別見積に関しても障害のある業務従事者に係る経費のみの記載となっております。安全対策経費につきましては「3. (4)定額計上について」に記載のとおり定額計上(18,000,000円)で、別見積で提出可能な経費についても記載の通りとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 「4. (2)に記載のとおり、別見積とする」との記載は誤記です。お詫びして訂正いたします。 安全対策経費については、第3章「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」に記載のとおり、定額計上(18,000,000円)の対象となります。このため、安全対策経費について別見積を提出いただく必要はありません。 なお、別見積の対象となる経費については、第3章「3. 経費積算に係る留意事項(3)別見積」に記載の内容に従ってください。
9	31	第3章3. 経費積算に係る留意事項	プレ公示では「宿泊料については、一律31000円／泊として計上してください。」とありましたが、7月に更新された最新のガイドラインの規定を適用して、宿泊費32,000円/泊、宿泊手当3,600円/日をそれぞれ一律で計上することになりますか。	ご理解の通りです。本見積については、見積書提出時点で有効な最新のガイドラインを適用し、宿泊料32,000円／泊、宿泊手当3,600円／日をそれぞれ一律で計上してください。
10	32	第3章 3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について	表中2および3の該当箇所は「第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (7) 安全管理」でしょうか。	ご理解の通りです。 「第3章プロポーザル作成に係る留意事項2. 業務実施上の条件(6)安全管理」との記載は誤記です。お詫びして訂正いたします。 表中2および3の該当箇所は、第3章「技術提案書作成要領」1. 技術提案書作成に係る要件(7)安全管理を指しています。 加えて、質問6及び7にも記載のある通り、「以下4. (2)」と「以下4.(3)」の記載は誤記です。お詫びして訂正いたします。 現地再委託費及び安全対策費及びについては「3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について」に記載の通り、定額計上の対象となります。
11	32	第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項(4)定額計上について	表中3の安全対策経費について、防弾車借り上げ費一式(敬語費用を含む)には本業務での同車両利用(県を跨ぐ移動やスレイマニア県・ドホーク県での宿泊を伴う移動時を含む)に伴って生じる全ての費用が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。含まれない費用がある場合には該当する費用をご教示ください。	表中3「安全対策経費」に計上する防弾車借上費一式(警護費用を含む)については、本業務の実施に必要なとなる防弾車および警護サービスの利用に係る費用を含むものとして想定しています。したがって、県を跨ぐ移動に伴う費用は当該経費に含まれます。一方で、宿泊に係る費用(警護スタッフの宿泊費を含む)は当該経費には含まれておりませんので、必要に応じて別途警護会社から見積もりを取得のうえ計上してください。